



八王子の歴史文化

百年の計



八王子市歴史文化基本構想 概要版

八王子市教育委員会

令和2年(2020年)1月

八王子の歴史文化 百年の計

概要版

序章 「八王子市歴史文化基本構想」とは 1

第1章 八王子の概要 2

第2章 歴史文化資源の総合的把握 3

1. 本市における歴史文化資源の考え方
2. 歴史文化資源の総合的把握
3. 歴史文化資源の分析

第3章 八王子の歴史文化の特徴 6

1. 地域の歴史文化を知るためのキーワード
2. 八王子の歴史文化の特徴

第4章 八王子の関連文化財群「はちおうじ物語」 8

1. 関連文化財群の設定
2. はちおうじ物語(関連文化財群)

第5章 文化財の保存・活用の基本方針 14

1. 保存・活用の現状と課題
2. 基本理念、基本目標、基本方針

第6章 文化財の保存・活用の方策 21

第7章 文化財の保存・活用のための体制整備の方針 22

1. 文化財の保存・活用に関わる各主体の役割
2. 文化財の保存・活用を推進する体制づくり

第8章 今後の取組に向けて 24

1. 本市の歴史文化の特徴を共有の財産に
2. 文化財保存活用地域計画の策定と文化財の保存・活用の推進
3. 八王子市におけるSDGsの取組

第1章 八王子の概要

地域に受け継がれた大切な財産である文化財を守り、次世代へ継承していくためには、文化財に関わる社会環境や、地域固有の歴史文化を育んできた自然環境についても把握し、歴史的・文化的背景を知ることが重要と考え、本市の概要について整理しました。

本編 9～16ページ

社会環境

- ▷ 本市の人口は2010年をピークに減少に転じ、今後も減少していく見込み。これからは地域において主体的に活動する「活動人口」(関係人口)を増やし、活動を通じて地域の魅力を創出することで「交流人口」を増やすことが重要。
- ▷ 本市は商業施設の集積する市街地、郊外の工業団地、21の大学・短期大学・高等専門学校が立地し、商業都市・工業都市・学園都市など多様な都市の性格を持つ。
- ▷ 本市の産業構造は第3次産業が最も多く、事業所数全体の8割以上を占めるが、東京都内としては農家数が多く、都内最大の農業生産規模を持つ。
- ▷ 古くから交通の要衝として発展してきた。都心から1時間以内とアクセスが良い。
- ▷ 高尾山には年間300万人の登山客が訪れ、訪日外国人旅行者にも人気。

本編 17～20ページ

自然環境

- ▷ 本市は関東平野から関東山地への移行部分に位置し、浅川とその支流に広がる地域で、山地から丘陵地、台地、低地まで、多様な地形に恵まれた自然の豊かな地域。
- ▷ 加住丘陵、川口丘陵、元八王子丘陵、多摩丘陵などが低地を取り囲み、丘陵地には谷戸やとと呼ばれる複雑な谷が形成されている。
- ▷ 河岸段丘である台地の平坦部に市街地が発展、低地は水田に利用されてきたが、都市化の進展で広く宅地化が進む。
- ▷ 西部山地の山腹や丘陵谷戸を源流とした多数の川が東流し、段丘崖だんきゅうがいや窪地くぼちなどには湧水ゆうすいによる泉や池、湿地が見られ、水辺の景観が豊富に残る。
- ▷ 豊かな動植物相を持ち、約4700種もの昆虫やムササビが生息できる環境がある。

本編 25～40ページ

歴史

- ▷ 市内の遺跡は1035か所と都内最多を数え、特徴的な遺跡や出土品も多い。最も古いもので3万5000年前の遺跡が発見されている。
- ▷ 多数の中世城郭が残り、中世における武士団の痕跡が数多くみられる。戦国期には北条氏照が支配し、滝山城跡と八王子城跡は国指定史跡となっている。
- ▷ 近世には甲州道中最大の宿駅として栄え、養蚕業や絹産産を背景に商工業が発展、「桑都」として知られるようになる。郷土集団「八王子千人同心」も活躍。
- ▷ 明治維新後も「織物のまち」としてさらに発展し、多摩地域の中心都市になり、東日本唯一の天皇陵造営で全国的にも知られる地域となる。
- ▷ 昭和16～39年(1941～1964年)にかけて周辺9町村と合併して現在の市域が形成。
- ▷ 昭和39年(1964年)開催の東京オリンピックでは、本市で自転車競技が開催された。
- ▷ 平成27年(2015年)に東京都初の中核市となり、人口58万人を擁する都市へと発展。

第2章 歴史文化資源の総合的把握

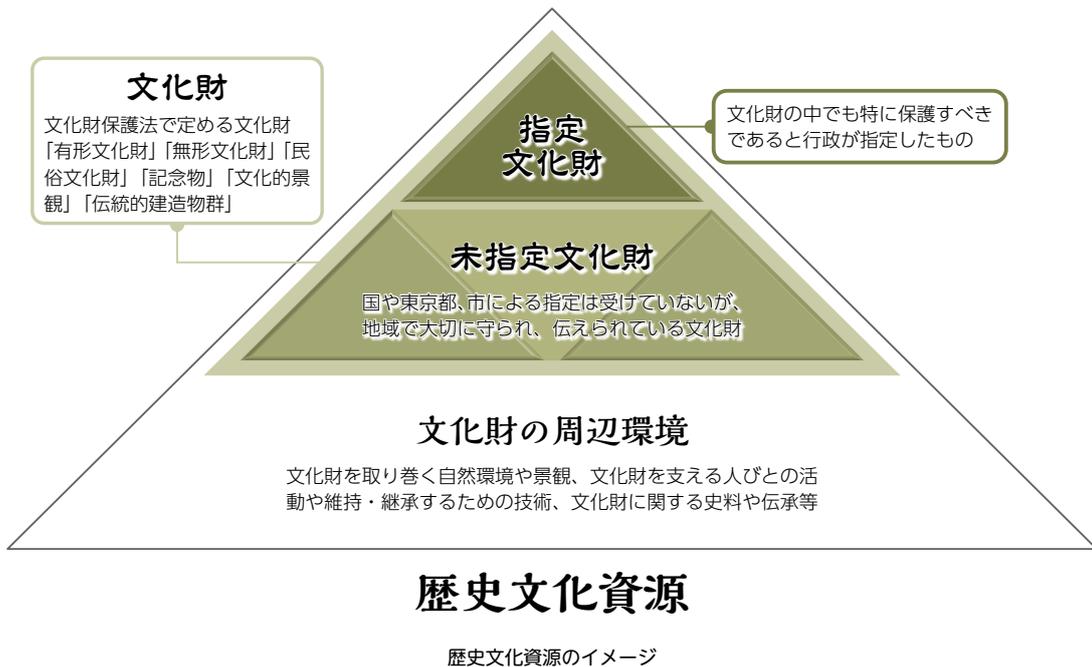
本編 45ページ

1. 本市における歴史文化資源の考え方

これまでの文化財行政は、文化財として価値の高いものを類型ごとに指定し、保存の措置をとることが中心でした。しかし、これからは、文化財単体ではなく周辺環境も含めて幅広く捉えた「歴史文化資源」として一体的に価値を認識し、保存はもとより積極的に活用していくことで、地域の魅力や活力の向上につなげることを期待されています。本市では歴史文化資源を次のように考えます。

歴史文化資源の考え方

- 文化財は、指定文化財に限らず、未指定のものも含めて文化財として捉える。
- 文化財とそれに関わる自然環境や歴史的環境を背景に、人々の営みの中で生まれたモノやコト、人物など、文化財の周辺環境も含めて歴史文化資源と捉える。
- 人々が、誇りに思い、大切に思い受け継いできたものだけでなく、比較的最近の文化であっても、未来に伝えていきたいと願うものも、歴史文化資源と捉える。



2. 歴史文化資源の総合的把握

これまで取り組んできた文化財保護行政や歴史研究などの調査・研究の成果や、市民からの聞き取り調査などにより、歴史文化資源を総合的に把握しました。

①行政の調査・研究成果

- 指定文化財（令和元年〈2019年〉現在、262件）
- 埋蔵文化財（令和元年〈2019年〉現在、遺跡数1035か所、都内最多）
- 郷土資料館等の収蔵資料（21万点以上）

②市制100周年のレガシー（市史編さん事業など）の継承

- 『新八王子市史』編さん事業による刊行物
- 八王子市教育委員会による刊行物



『新八王子市史』全14巻

③民間の調査・研究成果等

- 郷土史家や活動団体等による調査・研究
- その他の刊行物

④市民ワークショップ、アンケート等

- 子ども絵画コンテスト、小・中学生作文コンテスト、歴史伝統フォーラム、子どもミライフォーラム

歴史伝統フォーラムでの中学生からの提言
未来へ活かそう
 ～それぞれの時代の八王子の魅力～

- 子ども向け講座におけるアンケート
- 「市長と語る」アンケート
- 「市政モニターアンケート」
- 市民ワークショップ（本構想策定に当たり、2地区合同で5回、全体会1回開催）



子ども向け講座（左：「親子で体験！戦国の八王子城」石垣づくり、右：子ども手づくり甲冑教室）の様子



「市長と語る」の様子



市民ワークショップの様子

3. 歴史文化資源の分析

歴史文化資源の総合的把握を通して把握した9000件近い地域の歴史文化資源について、これまでの文化財保護の類型にとらわれず、市民がイメージしやすい分類で整理することが必要と考えて分類を行いました（下表）。分類別に資源数を集計したところ、石仏・石塔や道標・石碑・記念碑といった石造物が突出して多いことが分かりました。また、遺跡や公園、地名・字名も多く、市域では古くから広範にわたって人々が生活し、人が行きかう道が数多くあったことが想像できます。

歴史文化資源の分類

大分類	中分類	小分類	内容	0	200	400	800	1,200	1,600	2,000
静的資源 土地や地域に根付くモノ	自然的資源 自然環境に由来する資源	地形・地質	峡谷や谷戸、岩石や地層の状態特徴的なもの	■						
		河川・湧水	市内の河川と湧水、地域で親しまれる水辺	■						
		山地・丘陵	市内の山や丘陵、山並みに関連する地勢など	■						
		気候・風土	市全域及び地域的に特徴的な気候や風土	■						
		植生・植物	特徴的な植生や象徴的な花などの植物、巨樹や銘木	■						
	地理的資源	動物	地域を象徴する動物や関わりの深い動物（分布）	■						
		道・鉄道	旧道や古道など、古くからある道や鉄道	■						
	人の営みによって形成された資源	街路	愛称がつけられている通り	■						
		景観	風景や眺望、まちなみ、景観上優れた建造物など	■						
		公園	地域に親しまれている公園などの広場	■						
	歴史的資源 歴史を語る上で重要な資源	遺跡	化石や遺構・遺物の発見・発掘地	■						
		城跡・城館跡	城跡や城館跡	■						
		古民家・屋敷	歴史的な建造物	■						
		旧跡	歴史的な事物があった場所	■						
		寺社	伝統行事や地域の歴史を特徴づける宗教施設	■						
		墓	市内に所在する、歴史上の人物や著名人の墓	■						
		石仏・石塔	石仏や仏塔・供養塔、寺社にまつわる構造物など	■						
		道標・石碑・記念碑	道や土地柄などを表すもの	■						
		近代化遺産	近代化の痕跡が残る建造物や場所	■						
戦跡		近代以降の戦争に関わる戦争遺跡	■							
動的資源 人の営みから生じたモノ・コト	モノ資源 形のある資源	考古・古生物資料等	市所蔵や市内出土の遺物や化石、動植物標本など	■						
		美術品・工芸品	芸術的に価値の高い歴史資料	■						
		刀剣	下原刀をはじめとした、市内所在の刀剣	■						
		民具	主に生業にまつわる道具	■						
		祭礼・芸能用具	祭礼や伝統芸能などに用いる道具	■						
		その他民俗資料	民具、祭礼・芸能用具に含まれない民俗資料	■						
	コト資源 形のない資源	人物	各分野で実績を残した、八王子にゆかりのある人物	■						
		祭礼・祭り	寺社や地域で古くから行われるお祭り	■						
		伝統芸能	伝承されている、またはされていた芸能	■						
		民謡・歌	地域で伝承される唄	■						
		民間信仰	土着の信仰やまじないなど	■						
		生業・伝統工芸・技術	伝統工芸や産業・生業にまつわる技術、手仕事など	■						
		伝統食	地域に伝わる伝統料理や食材など	■						
		方言	地域固有の表現や言い回し	■						
	情報資源 歴史資料や記録、伝承など歴史文化の裏付けとなる資源	歴史的事象等	地域に伝わる歴史的な事象など	■						
		文献資料	古文書などの文字資料	■						
		絵図	近世以前に作られた地図・図面類	■						
		民話・伝説・昔話	地域に語り継がれている民話や伝説、昔話	■						
		写真	幕末から近代以降の当時を物語る写真	■						
地図		近代以降に作られた地図類	■							
活用資源 歴史文化を保存・活用している資源	地名・字名	地勢や土地の特徴を表す地名	■							
	文化団体	歴史文化資源の保存・活用に関する活動を行う団体	■							
	歴史文化施設	歴史文化資源を取り扱う施設	■							
	地域行事・諸活動	歴史文化資源の保存・活用に関する新興行事や取組	■							
	特産品	地域ならではの生産品、食品など	■							
	老舗商店・施設	近代以前から続く商号・屋号を持つ企業や店舗、施設など	■							
その他商店・施設	特産品の取扱、地域性・独自性・特殊性の強い企業や店舗、施設など	■								

■ 指定文化財

第3章 八王子の歴史文化の特徴

本編 69～70ページ

地域の歴史文化の背景には、その土地ごとに地勢や植生などの自然環境、人々の営みがあり、それぞれの土地で地域の歴史文化資源が受け継がれています。地形や自然との関わりの中で「人々が暮らす地域」ごとに歴史文化資源を捉え、地域の歴史文化の特徴を把握した上で、八王子全体の歴史文化の特徴を捉えていくこととしました。「人々が暮らす地域」は、八王子市の成り立ちを踏まえて合併前の10町村を単位とし、地区別ワークショップでの意見も参考にして地域の歴史文化の特徴を整理しました。



本編 71～103ページ

1. 地域の歴史文化を知るためのキーワード

地区ごとに歴史文化の特徴を捉えたところ、次のようなキーワードを抽出しました。

旧八王子地区 ①甲州街道の宿場町 ②千人同心ゆかりのまち ③絹と織物 ④旧八王子の信仰と伝統文化	小宮地区 ⑤小宮の遺跡と遺物 ⑥多摩川の渡し場 ⑦織物の生産 ⑧小宮の信仰と伝統文化	
横山地区 ⑨横山の遺跡と遺物 ⑩東日本唯一の陵墓地 ⑪横山の信仰と伝統文化	元八王子地区 ⑫北条氏照と八王子城 ⑬元八王子の信仰と伝統文化 ⑭元八王子の水風景	恩方地区 ⑮大石氏と浄福寺城 ⑯恩方の信仰と伝統文化 ⑰夕焼け小焼けの原風景 ⑱恩方の生業
川口地区 ⑲川口の遺跡と遺物 ⑳川口の信仰と伝統文化 ㉑川口の生業	加住地区 ㉒加住の遺跡と遺物 ㉓中世城郭 滝山城 ㉔加住の信仰と伝統文化 ㉕加住の生業	由井地区 ㉖由井の遺跡と遺物 ㉗南北の交通の要衝 ㉘由井の生業 ㉙由井の信仰と伝統文化
浅川地区 ㉚東西南北の交通の要衝 ㉛浅川の信仰と伝統文化 ㉜豊かな自然	由木地区 ㉝由木の遺跡と遺物 ㉞谷戸の自然と生業 ㉟絹の道 ㊱由木の信仰と伝統文化	

2. 八王子の歴史文化の特徴

地域の歴史文化を知るためのキーワードから、八王子の歴史文化の特徴を捉えました。

<ul style="list-style-type: none"> ⑤小宮の遺跡と遺物 ⑨横山の遺跡と遺物 ⑩川口の遺跡と遺物 ⑫加住の遺跡と遺物 ⑮由井の遺跡と遺物 ⑳由木の遺跡と遺物 	<p>原始・古代の遺跡が八王子市域で数多く発見され、その数は都内最多。生活・文化の痕跡が今と重なる地域で存在し、子どもを抱いた土偶やイノシシをかたどった土製品など、珍しい出土品も多い。</p> <p style="text-align: center;">▼</p> <p>原始・古代の歴史文化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①甲州街道の宿場町 ⑥多摩川の渡し場 ⑭中世城郭 滝山城 ⑰南北の交通の要衝 ⑳東西南北の交通の要衝 <p>中世には鎌倉、小田原、甲州などへ続く道が成立、近世以降は織物の一大集散地として八王子宿が甲州道中最大の宿駅に発展。さらに開港地横浜へとつながり、いにしえから現在まで交通の要衝となっている。</p> <p style="text-align: center;">▼</p> <p>交通の要衝としての歴史文化</p>
--	--	---

<ul style="list-style-type: none"> ⑫北条氏照と八王子城 ⑮大石氏と浄福寺城 ⑭中世城郭 滝山城 ⑰南北の交通の要衝 <p>中世城郭が市内各地に成立、それを拠点に集落・道が形成される。氏照の支配下で滝山城・八王子城に城下町がつくられ、市も開かれるなど、人が集まり、まちを形成する基盤となった。</p> <p style="text-align: center;">▼</p> <p>中世の歴史文化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①甲州街道の宿場町 ②千人同心ゆかりのまち <p>八王子城落城後、八王子の治安維持に務めた千人同心が暮らす千人町。甲州道中の宿駅として、今の市街地の原型となった八王子十五宿。その後この地を中心として商業都市へと発展していった。</p> <p style="text-align: center;">▼</p> <p>近世の歴史文化</p>
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ③絹と織物 ⑦織物の生産 ⑭谷戸の自然と生業 ⑮絹の道 <p>古来、養蚕・絹産業が営まれ、近世から続く市では織物の商いが盛んに。周辺も機業地として栄え、紡績や染物も営まれ、「桑都」「織物のまち」として全国に知られる都市となった。</p> <p style="text-align: center;">▼</p> <p>絹織物の歴史文化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ⑭谷戸の自然と生業 ⑮絹の道 <p>横浜の開港により、生糸の流通路として、鎌水を通る浜街道がにぎわい、鎌水の養蚕家は生糸商となって財を築く。のちに浜街道は「絹の道」、生糸商は「鎌水商人」と呼ばれるようになる。</p> <p style="text-align: center;">▼</p> <p>絹の道の歴史文化</p>
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ⑭元八王子の水風景 ⑰夕焼け小焼けの原風景 ⑱恩方の生業 ⑲川口の生業 ⑳加住の生業 ㉑由井の生業 ㉒谷戸の自然と生業 <p>関東山地から流れ出る河川と、それによって形成された丘陵や谷戸、そこに暮らす人々の生業は自然との共生により成り立ち、地域の伝統・文化として今に受け継がれている。</p> <p style="text-align: center;">▼</p> <p>自然との共生による歴史文化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ⑩東日本唯一の陵墓地 ⑳浅川の信仰と伝統文化 ㉑豊かな自然 <p>高尾山周辺には多様な種の動植物が生息し、研究も盛ん。奈良時代に寺院が開山し、多くの信仰を集めてきた。「多摩陵」造営を契機に御陵と高尾山が全国に知られる。今や世界から300万人が訪れる一大観光地となる。</p> <p style="text-align: center;">▼</p> <p>高尾山の歴史文化</p>
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ④旧八王子の信仰と伝統文化 ⑧小宮の信仰と伝統文化 ⑩横山の信仰と伝統文化 ⑬元八王子の信仰と伝統文化 ⑯恩方の信仰と伝統文化 ㉒川口の信仰と伝統文化 ㉓加住の信仰と伝統文化 ㉔由井の信仰と伝統文化 ㉕浅川の信仰と伝統文化 ㉖由木の信仰と伝統文化 	<p>10の市町村が合併した八王子は、文化的にも都市と農村の両方の特性を併せ持つ。都市部では商業にまつわる祭礼や山車祭りが、農村部では五穀豊稔を願う祭礼や獅子舞、どんど焼きが伝統として伝わっている。火消しに伝わる木遣や祭りに欠かすことのできない囃子も継承されている。</p> <p style="text-align: center;">▶</p> <p>地域に伝わる伝統文化</p>
--	---

<p>特定の地域や地区を問わず…</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇石塔・石碑など石造物が非常に多く残っている（歴史文化資源データベース） ◇地域に残る地名・字名には土地の歴史の痕跡を見ることができ ◇地域の呼称は、そこで暮らす人々の記憶や伝承として今に伝えられている 	<p style="text-align: center;">▶</p> <p>石碑や地名から読み解く地域の歴史</p>
--	---

第4章 八王子の関連文化財群「はちおうじ物語」

本編 109～110ページ

1. 関連文化財群の設定

八王子の歴史文化の特徴を市民に分かりやすく伝え共有し、保存・活用につなげていくために、八王子の歴史文化を物語る「テーマ」と「ストーリー」を組み立て、関係する文化財と周辺環境を一体的に捉えた「関連文化財群」を設定しました。

八王子の歴史文化を描いた物語である10の関連文化財群を、市民にもわかりやすく親しみやすいものとするために「はちおうじ物語」と名付けました。

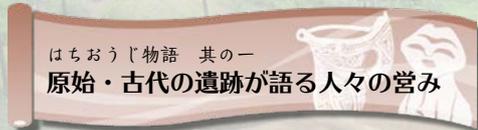
今後、文化財が新たに指定・登録されたり、発見されたりすることによって、語るべき歴史文化の特徴が創出された場合は、新たなテーマを設定して「はちおうじ物語」を追加していきます。

歴史文化の特徴	「はちおうじ物語」のテーマと時代背景			
	原始・古代	中世	近世	近現代
原始・古代の歴史文化	其の一	原始・古代の遺跡が語る人々の営み		
交通の要衝としての歴史文化	其の二	東 西 南 北 い に し え の 道		
中世の歴史文化	其の三	中世の武士たちと「まちづくり」の礎		
近世の歴史文化	其の四	八 王 子 宿 と 千 人 同 心		
絹織物の歴史文化	其の五	桑 都 八 王 子 は 織 物 の ま ち		
絹の道の歴史文化	其の六	世 界 と つ な が っ た 絹 の 道		
自然との共生による歴史文化	其の七	自 然 と の 共 生 で 育 ま れ た 里		
高尾山の歴史文化	其の八	祈 り の お 山 高 尾 山 の 魅 力		
地域に伝わる伝統文化	其の九	季 節 を 彩 る 年 中 行 事 と 伝 統 文 化		
石碑や地名から読み解く地域の歴史	其の十	地 名 や 石 碑 に 残 る 地 域 の 記 憶		

2. はちおうじ物語（関連文化財群）

※写真は構成文化財の一例です

本編 111～118ページ



はちおうじ物語 其の一
原始・古代の遺跡が語る人々の営み

原始・古代の人々は、 八王子でどんな暮らしをしていた？

自然豊かな地形に恵まれた八王子は、自然の恵みを糧とする原始・古代の人々にとって、住みやすい地域だったと考えられます。

およそ3万5000年前の旧石器時代に人々が暮らしていた痕跡が多摩ニュータウンNo.402遺跡（松木）で確認されています。そのほかにも市内各地域で、旧石器時代から平安時代にかけての人々

の生活の痕跡が数多く見つかっています。

様々な造形美を感じさせる縄文土器からは、厳しい狩猟採集生活の中でも、人々が創造性に富んだ豊かな心を持っていたことが感じられます。例えば、発掘された「子抱き土偶」や「土鈴形土偶」には、母親の愛情が感じられる造形が施されています。

八王子に暮らした人々は、遥か昔から自然と共に歩み、共同生活を営み、人や自然に対する優しさを持ち合わせていたのでしょうか。そうした人々の心は、人や地域とのつながりを大切にしながら暮らし、発展してきた八王子の根底に受け継がれているのかもしれませんが。



ジョッキ形の深鉢



子抱き土偶（左・複製）と土鈴形土偶（右）



桐田遺跡（国指定史跡）

はちおうじ物語 其の二
東西南北 いにしえの道

「いざ鎌倉！」のために整備された鎌倉古道、甲斐からの武田信玄率いる大軍を北条氏照が迎え討った歴史の舞台となった滝山街道（古甲州道）、江戸時代の八王子に宿場町としての発展をもたらした甲州道中、横浜開港を機に輸出品の花形となった生糸を運ぶ道となった浜街道（絹の道）など、八王子を通る道は、



小仏関跡（国指定史跡）

それぞれ歴史の中で重要な役割を担ってきました。

近代には、甲州街道や浜街道などに沿うようにして鉄道が開通し、いにしえの道はその姿を変えましたが、八王子に交通の要衝として活発な交流や流通をもたらした、その役割に変わりはありません。道や鉄道は、人や物資だけでなく、



長安寺参道の敷石

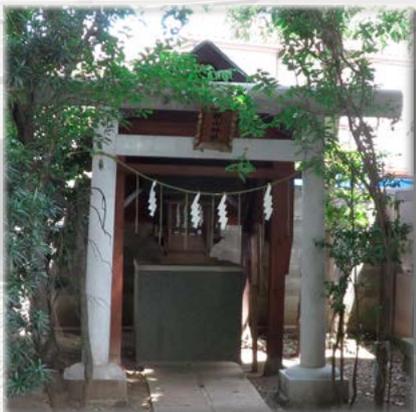
時には文化や思想、教育なども運びました。まちとまちが結ばれることで、多くのモノ・コト・人が交流して産業や文化を育む基盤を形成し、相互に関わりながら発展して、八王子市は人口約 58 万人を擁する中核市となったのです。



甲州街道イチョウ並木（市指定天然記念物）

はちおうじ物語 其の三
中世の武士たちと「まちづくり」の礎

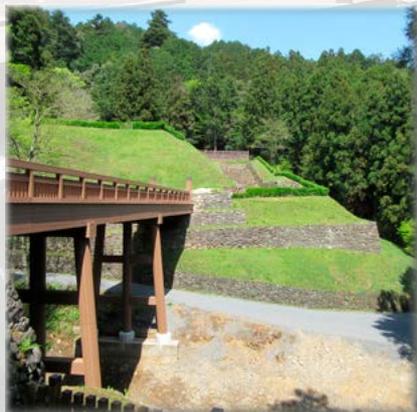
八王子には、八王子城、滝山城をはじめ、初沢城、片倉城、浄福寺城、高月城など、多くの城が築られました。横山党、長井氏、梶原氏などの武士、武蔵守護役をつとめた大石氏、戦国大名の北条氏などが、平安時代末期から戦国時代にかけて、八王子を勢力範囲にして活躍しました。彼らは、乱世の栄枯盛衰の中で、



横山党根拠地（都指定旧跡）

防衛拠点として、そして生活拠点としての城館を八王子に築きました。

関東の覇者となった北条氏康の三男氏照は、小田原北条氏の支城として最大級の城郭を深沢山に築きます。ここには守護神として八王子権現を祀っており、八王子城の名はこれに由来するといわれています。



八王子城跡（国指定史跡）

滝山城下には、宿が設けられ、城下町が整備されていたようです。氏照が居城を八王子城に移す際には、城下町も移し、難攻不落の堅城を築城するとともに、町や宿などの都市基盤の構築にも力を入れていました。八王子城の城下町は、落城後に現在の八王子市街地に移され、八王子宿がつくられました。



滝山城跡（国指定史跡）

はちおうじ物語 其の四
八王子宿と千人同心



千人同心はどのような文化を育んだ？

徳川氏の代官頭大久保長安は、北条氏照が八王子城下に築いていた城下町、横山・八日市・八幡の三宿と領民を現在の中心市街地に移して、新たに八王子宿として整備しました。

八王子宿の西方（現千人町）には、武田氏の旧臣などからなる千人同心が置かれました。千人同心は、徳川家康の江戸入府にともない、当初は甲州との国境警備や八王子城落城後の地域の治安回復

などにあたりましたが、その後、日光東照宮とその周辺の火の番をする日光勤番を公務として幕末まで担いました。

常に国内外の最新の知識と文化に通じていた千人同心からは、地理学や蘭学に優れた文化人を多く輩出しました。また、横浜港の開港前に、国事に関心を抱いていた千人同心が海防にかかわる意見書を徳川幕府に提出しました。開港後は、全国各地への千人同心の派遣が開始

され、派遣地での情報収集が行われました。幕府の解体後、千人同心の多くは帰農して、八王子周辺地域に根付いていきました。

発展を続ける現在の八王子の学問や文化には、文化的な側面も持ち合わせていた千人同心の気風が受け継がれているのかもしれない。



旧甲州街道



八王子千人同心屋敷跡記念碑



時の鐘（市指定有形文化財〈工芸品〉）

はちおうじ物語 其の五
桑都八王子は織物のまち



なぜ、八王子は「桑都」と呼ばれるようになった？

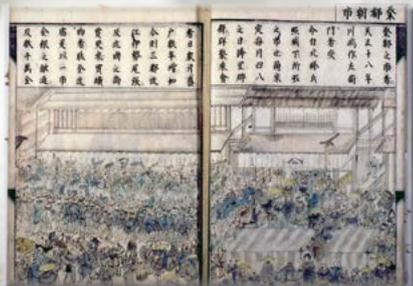
八王子が桑都と呼ばれるようになった由縁は、西行が詠んだという短歌「浅川を渡れば 富士の雪白く 桑の都に青嵐吹く」にあります。この歌は、江戸時代後期の随筆に記録されており、このころ栄えてきた八王子宿の織物市のにぎわいを背景に「桑都」と言い習わされてきました。日本で「桑都」と称されるのは八王子だけです。

江戸時代の八王子は、宿が整備され、市場が立ち、周辺の村々からの繭や生糸、

織物の集散地として栄えました。明治時代に入ってから、萩原彦七製糸場などの大規模な製糸工場が建てられ、大正時代になると手機から力織機へと電化していきました。第一次世界大戦（大正3年）ごろの日本経済は、かつてない好景気となりました。大正時代の八王子の産業の中心は織物業でしたが、甲州街道沿いには商業も発展しました。

織物業の躍進に支えられ、大正6年（1917年）に、八王子は東京府下で2

番目に市制を施行しました。その後、第二次世界大戦による被害で、織物の生産は大幅に落ち込みましたが、生産者の努力により回復し、戦後の一時期は「ガチャ万」（「ガチャ」っと織れば「万」と儲かる）と呼ばれるまでになりました。その後、着物の生地だけでなく、ネクタイ・ニット・マフラー地など種類を増やし、現在は世界に向けてテキスタイルを発信し、「多摩織」の技術は職人の手技によって継承されています。



桑都日記稿本（都指定有形文化財〈古文書〉）



のこぎり屋根の建物



多摩織

はちおうじ物語 其の六
世界とつながった絹の道

絹の道が生糸の他に運んだものは？

八王子の中心部から鎌水を通して横浜へ至る浜街道は、輸出用の生糸の流通路となり、後に「絹の道」と呼ばれるようになりました。

安政6年（1859年）の横浜開港により、桑都八王子はいち早く新しい時代を迎えました。谷戸に囲まれた中で農業や養蚕などを生業としていた鎌水は、外国人遊歩規定で定められた横浜から40

キロメートルの圏内に位置することから、日本の養蚕に興味のあった西洋人から注目されました。考古学者のハインリヒ・シュリーマンや写真家のフェリックス・ベアト、スイス人の商人カスパー・ブレンワルドなどが、浜街道を通過しながら、八王子宿や養蚕の様子などを旅行記や写真に残しています。

明治時代に入ると、八王子と横浜を

結ぶ浜街道は、生糸商人や西洋人が行き来するようになりました。南多摩郡鎌水村の商人は、生糸の売買で大きな富を得て、沿道の大塚山に道了堂を建てたり、諏訪神社に石燈籠を寄進したりするなど、文化的な功績も残しました。さらに、生糸商人が横浜で見聞した西洋の新しい文化や横浜での出来事を鎌水へ、そして、八王子の中心部へ伝えていきました。



絹の道碑



小泉家屋敷（都指定有形民俗文化財）



八木下要右衛門屋敷跡（絹の道資料館）

はちおうじ物語 其の七
自然との共生で育まれた里

里の景観や文化は どのように受け継がれている？

八王子は、丘陵地の緑や川、湧水など豊かな自然環境に恵まれ、その中で人々が生活を営んできました。高月町の田園風景をはじめとして、市内には自然と人の営みが織りなす美しい景観が残されています。里に生息するホタルや希少種のキンラン・ギンランは、自然とともに生きてきた人々の思いを伝えているよ

うです。里では、養蚕や炭焼きなどの生業が営まれ、どんど焼きや福の神などの伝統的な行事が引き継がれています。また、^{かてめし}糶飯などの故郷の味が今なお親しまれています。

里には農耕地とともに生活・生業の空間である集落が形成され、民家や蔵、

生垣、里道、石造物、水路などが一体となり、文化的な景観を構成しています。その中で長く積み重ねられた文化や風習は、里に暮らす人々により守り続けられています。



高月の田園風景



六本杉公園湧水池



八王子堀之内里山保全地蔵

はちおうじ物語 其の八
祈りのお山 高尾山の魅力

高尾山はなぜ世界中の人々を惹きつけるのか？

高尾山はいにしえより霊山として崇められ、戦勝の守護神の山として戦国武将に尊ばれ、そして庶民の信仰を集めてきた信仰の山です。北条氏や徳川幕府、そして、近現代には帝室御料林や国定公園として、山内の自然保護や植林が進められました。江戸時代から現在まで、人々が諸願成就の返礼として行う杉苗奉納が続き、今なお多くの人の手により豊かな

自然が守られています。

一方で、標高 599メートルと低山ゆえの登りやすさから、ハイキングなどで楽しめる行楽地へと発展してきました。幕末には、横浜から浜街道（絹の道）を通してやってきた外国人も登山をしています。近代に入ると、多摩陵の造営を機に全国から多くの人々が訪れ、観光地としてにぎわいました。

そして現在、高尾山の登山客数は年間 300 万人に上り、世界一といわれています。これほど都心に近い場所にありながら、豊かな自然環境が守られ、悠久の歴史の中で育まれた自然と信仰が多様な魅力を生み出し、高尾山は人々を惹きつけ続けているのです。



高尾山のスギ並木（都指定天然記念物）



高尾山薬王院の火渡り祭



高尾山のムササビ

はちおうじ物語 其の九
季節を彩る年中行事と伝統文化

どのような思いで 伝統文化やお祭りは受け継がれている？

市内各地では、郷土の誇りのお祭りや伝統芸能が継承され、各家庭では、今も大切にされている様々な年中行事があり、私たちは、歴史や文化を身近に感じながら暮らしています。

八王子に古くから伝わる9つの獅子舞は、五穀豊穡や雨乞いを願って神社に舞を奉納してきました。江戸時代中ごろ

には、宮大工たちが八王子独自の彫刻山車を造り、お祭りを彩る山車文化を築き、8月上旬に行われる八王子まつりでは各町内の山車が曳かれ、多くの人々で市街地がにぎわいます。幕末から明治にかけて、庶民の娯楽として車人形が八王子や周辺の村々に広まりました。これらの伝統文化は、町内・自治会や保存会、子ども

も会などによって継承されています。

永福稲荷神社のしょうが祭など祭礼の場で奉納される縁起を担ぐ食物は、厄除けや無病息災を願う人々によって脈々と受け継がれています。八王子のお祭りや伝統芸能は時代により様々に変化しながら、人々の思いと共に現在に伝えられています。



八王子の獅子舞（市指定無形民俗文化財）



山車・山車人形（市指定有形文化財〈工芸品〉）



八王子車人形（都指定無形文化財）

はちおうじ物語 其の十
地名や石碑に残る地域の記憶

地名や石碑には どんな思いが刻まれている？

「八王子」という地名の由来は、延喜16年（916年）に妙行という僧が現在の元八王子町にある深沢山の麓に庵を建て、牛頭天王と8人の王子を祀り、八王子権現と称したという伝説に基づくとされています。

八王子の「横山」「由井」「川口」といった地名は、古代から現在に至るまで使わ

れ続けている地名です。千人頭や八王子千人同心の組頭の拜領屋敷があったことから地名になった「千人町」、大久保長安の屋敷裏門前にあった宿を「御門宿」または「於門宿」と呼んでいたことから転じた「小門町」、かつて、高台にあるのに湧き水が出て「高所水」と呼ばれていたことから転じた「御所水」など、そ

こに住んだ人や特徴的な地形にちなむ地名も多くあり、地域の歴史をしのぶことができます。

また、道端に建つ石碑や道標、橋の名称にも、その土地の歴史が刻まれています。それぞれの地名や石碑の由来を紐解くと、思わぬ発見があるかもしれません。



八王子神社



夕焼小焼の碑



あゆ塚

まちの記憶

ここに取り上げた10のストーリーとその構成文化財のほかにも、様々な文化財が存在し、歴史文化が受け継がれています。

『八王子市歴史文化基本構想』本編ではその一端を、コラム「まちの記憶」として掲載しています。コラムでは、地域に伝わる昔話などの伝承や、八王子を象徴する歴史的な事柄など、以下の8つのテーマを取り上げました。

- 自由民権運動
- 八王子の戦跡
- 八王子のとんとん昔話
- うじてるくん
- 大善寺のお十夜
- 三姉妹都市に刻まれた八王子の歴史～千人同心がつかない八王子・日光・苦小牧～
- 天然離心流を多摩地域に広めた近藤三助
- 呼ばわり山～尋ね人や失くした物が見つかるパワースポット～



第5章 文化財の保存・活用の基本方針

本編 193～207ページ

1. 保存・活用の現状と課題

本市における文化財の保存・活用の取組について現状を踏まえた上で、今後の文化財の総合的な保存・活用に向けた課題を整理しました。

(1) 指定制度等の状況

- 市内に存在する文化財の調査・研究を実施し、特に重要なものについては、滅失やき損などを防ぐために国・都・市による指定を行い、保存・活用を図っています。
- 未指定の文化財については、指定候補の選定や指定に伴う調査・研究、市史編さんなど、これまで行われてきた文化財関連事業により様々な文化財を把握し、記録として残しています。

▶課題

- ⇒ 現状の文化財の指定制度では、周辺環境を含めた一体的な保存・活用が困難となる場合があることから、あらためて文化財の総合的な調査・研究を実施し、新たな価値づけが必要。
- ⇒ これまで十分に調査ができていない未指定の文化財について、本構想で把握した歴史文化資源データベースに基づき、調査・研究を実施し、価値の損耗を防ぐための措置を講じる必要がある。

(2) 文化財の所有者・継承者の状況

- 指定文化財の所有者の状況は、個人や地域が所有・管理しているものが全体の半数を超えています。
- 個人での保存・管理が難しい場合、市では郷土資料館が寄贈・寄託を受け、管理することもあります。
- 伝統芸能等の継承では、少子高齢化や核家族化などにより担い手が減少している状況が見られます。

▶課題

- ⇒ 社会構造の変化や価値観の多様化により、後継者不足などが原因で文化財の継承が困難な場合があり、担い手となる後継者の育成が必要。
- ⇒ 文化財の維持・管理に対する認識不足や経済的負担などにより、文化財の損耗、散逸、消失の恐れが懸念されることから、所有者・継承者に対する情報提供が必要。

(3) 文化財関連施設等の状況

- 市が管理する文化財関連施設(「郷土資料館」「八王子城跡ガイダンス施設」「絹の道資料館」)において、文化財の展示・公開、遺跡の紹介などを通し、市民や地域社会の文化の発展・継承に取り組んでいます。
- 郷土資料館では、展示・公開だけでなく、郷土資料の収集・保管、調査・研究、教育・普及を行っています。
- 市が管理する文化財関連施設では、市民のガイドボランティアが活動しており、来訪者への解説などを行っています。

ウ 調査・研究成果のアーカイブ機能の充実

- ◎ 郷土資料館や市史編さん事業での収集資料や調査・研究成果を公開していきます。
- ◎ これまでの成果を今後の調査・研究や学校教育、生涯学習分野などで活用していきます。
- ◎ 収集資料や研究成果等のデジタル化を行い、アーカイブ機能を充実していきます。

(2) 文化財の適切な保存・管理

ア 指定文化財の保存・管理

- ◎ 重要な文化財に対して、今後も指定を行っていきます。
- ◎ 指定文化財の所有者・管理者と連携を図り、適切な保存・管理に努めていきます。
- ◎ 八王子城跡（国指定史跡）を「八王子城跡保存整備基本構想・基本計画（平成30年〈2018年〉2月策定）」に基づいて、計画的に保存・整備・活用していきます。
- ◎ 八王子車人形（東京都指定無形文化財、国選択無形民俗文化財）の調査事業を継続していきます。
- ◎ 速やかな保護措置が必要な文化財について、国の登録文化財制度などを活用して保存・活用を図っていきます。



八王子車人形の調査

イ 保存活用計画の策定

- ◎ 特に重要な文化財は、個々の状況に応じて保存活用計画を策定していきます。
- ◎ 保存活用計画は、保存・管理の現状、防災・防犯、活用、継承などの課題を整理し、保存・活用に必要な事業等を実施計画として定め、計画的に取り組んでいきます。

ウ 地域における保存管理の推進

- ◎ 未指定の有形文化財について、所有者・管理者が日常的に維持・管理を行うことのできる仕組みを整備していきます。
- ◎ 未指定の無形文化財について、技術の研さんや伝承、発表等の機会を設けるなど、保存・継承するための取組を実施していきます。
- ◎ 地域に所在する未指定の文化財が、地域に暮らす市民に対して地域の大切な財産であるという意識の醸成を図っていきます。
- ◎ 市民や保存団体等と連携し、地域における文化財の保存・管理を推進していきます。

エ 文化財の防災・防犯対策の強化

- ◎ 災害時の被害の予防・最小限化のため、文化財の防災対策を個々に徹底していきます。
- ◎ 過去に発生した災害の状況を把握し、所有者・管理者に対し、ハザードマップなどの防災情報の周知に努めていきます。
- ◎ 所有者・管理者に対し、防火・防災設備の設置や耐震補強、防災訓練の実施等についての支援をしていきます。



防火訓練

ます。

- ◎ 大学等の歴史文化に関する実践的な教育や本市の歴史文化を活かしたまちづくりに関する大学等と市が連携した取組を推進していきます。

ウ 民間事業者等との連携

- ◎ 歴史文化資源の保存・活用のため、民間事業者等と連携した取組を推進していきます。
- ◎ 民間事業者等による歴史文化関連イベントの開催や広報等について、市との連携体制を構築していきます。

エ 歴史文化を活かした魅力づくりの推進

- ◎ 文化財を歴史文化資源相互のつながりで捉え、魅力を分かりやすく発信していきます。
- ◎ 景観形成の取組や MICE^{*}の推進などの施策と連携し、文化財とその周辺環境を一体的に活用した「観光まちづくり」^{*}につながる効果的な施策を展開していきます。

* MICE (マイス)：多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

* 観光まちづくり：地域が主体となり、自然、文化、歴史、産業など、地域のあらゆる資源を活かすことによって、交流を振興し、活力あふれるまちを実現するための活動。



地域や市民の活動の中で作られた書籍など

第6章 文化財の保存・活用の方策

本編 219～224ページ

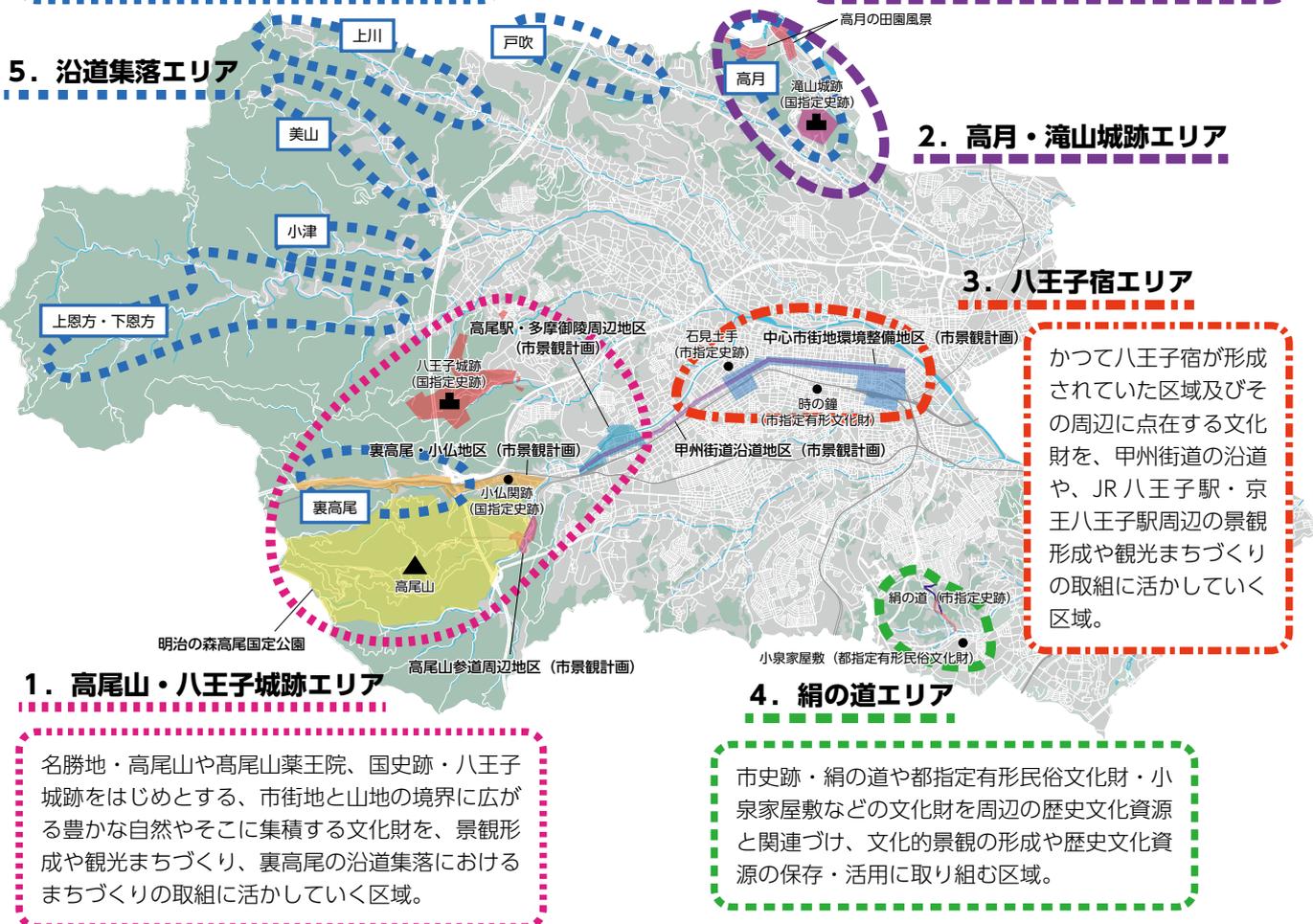
歴史文化の特徴を関連付けた関連文化財群「はちおうじ物語」を、学校教育や生涯学習、観光まちづくり、郷土資料館や図書館などでの企画展示など様々な場面で活用し、「ふるさと八王子」への誇りや愛着の醸成、地域コミュニティの活性化、まちのにぎわいの創出につなげていきます。

また、文化財が集積している区域とその周辺で、地域住民等による歴史文化資源の保存・活用の取組を、既存の様々な行政施策と結びつけて歴史文化資源の保存・活用を推進していく区域を、「歴史文化保存活用区域」として設定します。

これまで多くの市民がそれぞれの地域で歴史文化資源を大切にし、次の世代へと伝えようとして取り組んできました（例：20ページ写真）。多種多様な本市の歴史文化資源の保存・活用をさらに推進していくために、より多くの人が地域の歴史文化の大切さに気づき、積極的・主体的に参画できる仕組みをつくり、市民と協働しながら地域の歴史文化資源の保存・活用を推進していきます。

市街化調整区域の、戸吹、上川、美山、小津、上恩方・下恩方の各集落において、沿道集落におけるまちづくりの様々な取組との連動により、歴史文化資源の保存・活用に取り組む区域。

国史跡・滝山城跡や高月の田園風景などの歴史文化資源を、本市景観計画との連動による文化的景観の形成や農業等の産業、高月の沿道集落におけるまちづくりと関連づけて、その保存・活用に取り組む区域。



歴史文化保存活用区域

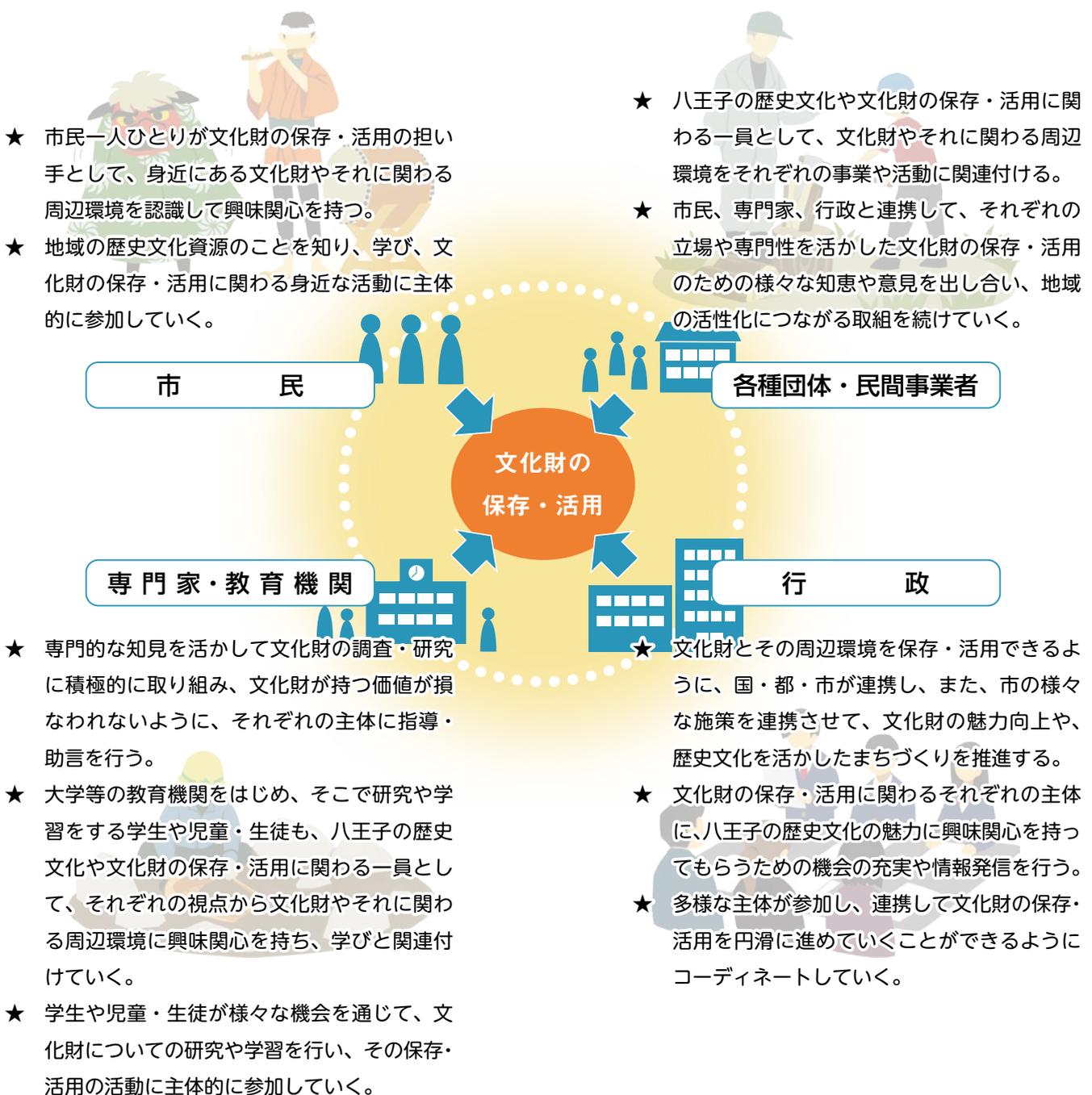
第7章 文化財の保存・活用のための体制整備の方針

文化財の保存・活用のためには多様な主体の参画が必要であり、そのための体制整備の方針について整理しました。

本編 227～228ページ

1. 文化財の保存・活用に関わる各主体の役割

文化財の保存・活用に関わるそれぞれの主体（文化財の担い手）自身が、“八王子の魅力”であり、共有の財産である文化財を保存・活用していくための役割を認識できるように、それぞれに期待される役割を示します。



各主体の期待される役割と連携イメージ

2. 文化財の保存・活用を推進する体制づくり

文化財の保存・活用を推進するための体制づくりの方針は次の通りです。

(1) 行政の推進体制

- ◎ 「歴史文化を活かしたまちづくり」を推進するため、関係所管と連携して施策を展開する体制を構築していきます。
- ◎ 八王子市文化財保護審議会での調査審議のもと、文化財の指定や登録に関する制度を適切に運用し、文化財の価値を損なわない保存・活用の取組を推進します。

(2) 市民意識の共有や人材育成の体制

- ◎ 文化財の保存・活用に当たり、様々な主体の積極的・主体的な参加と、効果的に連携していく取組を確保するため、文化財に関する情報や知識に触れることができる機会の周知や各主体の活動に関する情報共有を充実できる仕組みを構築します。
- ◎ 様々な市民活動や本市ガイドボランティアの活動拠点となっている郷土資料館や八王子城跡ガイダンス施設、絹の道資料館の各施設を有効に活用した学習機会の提供、人材育成を充実させる体制を構築します。

(3) 文化財の保存・活用に関する活動を促進する体制

- ◎ 本構想で取り上げた歴史文化資源や関連文化財群に加え、地域の人々に大切にされ、保存・活用されている歴史文化資源についても、文化財の指定・登録制度以外の枠組みの整備によって価値づけを行い、その保存・活用に関する活動を促進していく体制を構築します。

第8章 今後の取組に向けて

本編 233～235ページ

本構想策定をきっかけに、歴史文化の特徴を市民共有の財産としていくことで、文化財の継承、地域の活性化、本市への誇りと愛着の醸成につなげ、さらに、地域振興や観光まちづくり等への文化財の活用、SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）への貢献へと波及させていくことが必要です。

1. 本市の歴史文化の特徴を共有の財産に

市制100周年を記念した様々な事業を通じて、豊かな歴史文化を市民と共有し、歴史文化資源を把握し次世代へ継承していくことの重要性を再認識することとなりました。本構想が「歴史文化を活かしたまちづくり」の指針として機能するためには、行政のみならず市民や大学、企業等の多様な主体が積極的に参画することが不可欠であり、歴史文化の特徴やその魅力、個々の歴史文化資源の持つ価値を共有できるようにすることが重要です。

本市の歴史文化を語る特徴としてまとめた関連文化財群「はちおうじ物語」の魅力、景観形成や都市計画、まちづくり等の各施策と連携を図りながらさらに高めていき、市民共有の財産としていきます。

2. 文化財保存活用地域計画の策定と文化財の保存・活用の推進

本構想では、歴史文化資源を幅広く把握し、特徴を捉えた上で長期的な歴史文化資源の保存・活用の方針を示しました。今後、本構想に基づいて、関係所管や外部関係団体との連携を図りながら具体的な取組を展開していくために、文化財保護法に基づく「文化財保存活用地域計画」を策定し、文化財の保存・活用を推進していきます。

「文化財保存活用地域計画」には、本構想で示した文化財の保存・活用に関する基本方針を踏まえて、具体的な事業や取組の時期と内容等を記載します。また、計画期間を設定し、実施した文化財保存活用の取組を定期的に評価して計画を見直すことで、柔軟で順応的に取組を推進します。

3. 八王子市におけるSDGsの取組

SDGs（持続可能な開発目標）は、経済・社会・環境の3つのバランスが取れた社会を目指すための国際目標であり、国においても地方自治体の各種計画等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。

本市においては、基本構想・基本計画「八王子ビジョン2022」における基本理念「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」が、SDGsに掲げる持続可能な社会の実現と方向性が同一であるため、基本計画に定めた49の施策を着実に実行することで、SDGsの17のゴール達成に貢献していきます。本構想は、SDGsのゴールのうち特に関連が深い「4 質の高い教育をみんなに」、「11 住み続けられるまちづくりを」、「15 陸の豊かさを守ろう」の達成に貢献するものです。



文化財の保存・活用の取組により期待される効果

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs（持続可能な開発目標）



あなたのみちを、
あるけるまち。
八王子



八王子市歴史文化基本構想 八王子の歴史文化 百年の計 概要版

令和2年(2020年)1月 策定 / 八王子市教育委員会 発行 / 八王子市教育委員会生涯学習スポーツ部文化財課 編集
〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目24-1 TEL 042-620-7265 FAX 042-626-8554 [八王子市歴史文化基本構想](#) [検索](#)